

取引相場のない株式を移動する場合のケーススタディ ～株式の時価とみなし贈与などの課税問題～

事業承継が大きな問題となり、分散株式の集約等自社株式を移動するケースはこれまで以上に増加しています。しかし、実務上、この自社株式の移動に際しての税務上の適正額の判断は非常に難解なものとなっています。一般的に考えていることと、税務の考え方には隔たりがあります。ちょっとした違いで評価がまったく相違して課税されてしまうので、注意しなければならないことが多くあります。そこで今回は、自社株式の移動にあたっての税務上の適正額の判断、その他の留意事項を解説いたします。顧問先である会社に対して税理士としてアドバイスしなければならない事項をケーススタディで整理します。

概要

- ・中堅企業の株式に関する会社法上の留意点
- ・実務として取り組むときに必要な手続きは何か
- ・株主から買取請求がきたらどうするか
- ・取引相場のない株式の税法上の時価と考え方
- ・個人から法人への移動と法人から個人への移動で留意すること
- ・個人から個人へ株式を移動するときの留意事項
- ・低額、高額での売買の時の考え方
- ・従業員、従業員持株会との取引
- ・自己株式として取得する場合の留意事項

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 谷中 淳（やなか あつし）

略歴：一般企業・税理士法人での勤務を経て、税理士法人おたかに入社。中小法人～大法人までの法人顧問業務の他、事業承継・相続対策の資産税業務も数多く行う。また、セミナー講師等も積極的に行う。
主な著書：『平成30年度よくわかる税制改正と実務の徹底対策』（日本法令・共著）。

受講料

当日、会場にて承ります

- 近畿税制研究会 会員(1名) …無料
- 同上 2名以上1名につき …1,000円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 …7,000円(税込)

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

※テキストのみの販売はいたしておりません。

日時

平成30年9月20日(木) 13:30～16:30 (13:00開場)

会場

メルパルク京都
4階 研修室 3・4

京都市下京区東洞院通七条下ル
東塩小路町676-13 TEL: 075-352-7444

定員60名
(先着順/定員になり次第締切)

FAX参加申込書 FAX: 06-6312-3699 ※準備の都合上、9/13(木)までにお申込下さい。

貴所名

会員区分

会員・非会員

ご住所

〒

TEL

FAX

受講者名

税理士登録番号
※必須

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <http://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690